

2021年12月24日

受益者の皆さまへ

三井住友 DS アセットマネジメント株式会社

信用リスク集中回避のための投資制限にかかる対応について

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

下記ファンドにおいて、一般社団法人投資信託協会の定める「投資信託等の運用に関する規則」第17条の2に規定する信用リスク集中回避のための投資制限（「債券等エクスポートジャー」の投資信託財産の純資産総額に対する比率が10%を超えることのないように運用すること）を超過したため、同規定に従い、基準値以内となるように調整しました。

同協会の定める「投資信託及び投資法人に係る運用報告書等に関する規則」第19条の2の規定に基づき、ここにお知らせいたします。

記

ファンド名	対象発行体等	超過日（比率）	調整終了日
オーストラリア高配当株プレミアム (毎月分配型)	Macquarie Group Limited	2021年10月19日 (10.00%)	2021年10月22日

以上

■当資料は、三井住友 DS アセットマネジメントが一般社団法人投資信託協会規則に基づき開示を行うものであり、特定の投資信託の勧誘を目的とするものではありません。



三井住友DSアセットマネジメント